

(様式第2-1号)

令和3年度 教育環境要保全区域の指定について (小学校)

区域名	令和3年5月1日現在		状況等指定理由
	児童数(人)	学級数(※)	
伊香立小学校区	142	8	大規模な住宅開発の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
堅田小学校区	936	33	区画整理事業等の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
下阪本小学校区	780	28	転用可能教室数の不足のため
志賀小学校区	704	32	転用可能教室数の不足のため
逢坂小学校区	478	21	転用可能教室数の不足のため
中央小学校区	331	15	転用可能教室数の不足のため
平野小学校区	1,042	38	転用可能教室数の不足のため
瀬田小学校区	1,226	46	転用可能教室数の不足のため
瀬田東小学校区	967	36	転用可能教室数の不足のため
瀬田北小学校区	1,119	39	転用可能教室数の不足のため

※上記の「学級数」は、特別支援学級数を含んだ数値となっております。

(様式第 2 - 2 号)

令和 3 年度 教育環境要保全区域の指定について (児童クラブ)

区域名	令和 3 年 5 月 1 日現在		状況等指定理由
	児童数(人)	一人当たりの生活面積(m ²)	
仰木の里東小学校区	96	1.58	生活面積が過去 3 年連続で基準面積を下回るため
坂本小学校区	93	1.10	〃
下阪本小学校区	148	1.36	〃
逢坂小学校区	106	1.30	〃
中央小学校区	62	1.25	〃
膳所小学校区	144	1.39	〃
青山小学校区	174	1.48	〃
瀬田小学校区	138	1.47	〃

※厚生労働省令 (平成 26 年 4 月 30 日 第 63 号) 及び大津市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (平成 26 年 9 月 24 日 条例第 63 号) で定める一人当たりの基準面積=1.65 m²